

TZ LEDバックランプバルブ 取扱説明書

バックランプ専用

この度は、当社製品をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。
本説明書に記載の注意事項をよくお読みになり、正しくお使い頂きますようお願いいたします。お読みになった後も、本説明書は大切に保管し、紛失しないようご注意ください。
本文中の△注意マークと△警告マークは取り付けおよび取り扱いに関して大変重要な事項ですので必ず厳守してください。

取付方法 △警告

- バルブ交換作業は必ず専門業者に行ってください。
- LEDバルブには極性があります。+極側に+マークがありますので、テスターなどであらかじめ車両ソケットの端子の+を確認してから、純正ソケットへLEDバルブを取り付けてください。
- バルブ交換時、車両側コネクターの端子が広がっている物があります。この状態のまま製品を装着すると接触不良となります。バッテリーのマイナス端子を外してから、ペンチ等で端子を調整し、ゆるみの無い状態にて装着してください。

アフターサービスについて

製品について、ご不明な点がありましたら、お買い上げの販売店までお問い合わせください。

販売元 **トヨタ部品大阪共販株式会社**

製造元 **IPF株式会社**

〒370-1201 群馬県高崎市倉賀野町2656 TEL.027-346-3316

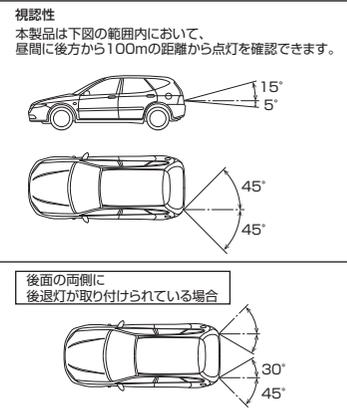
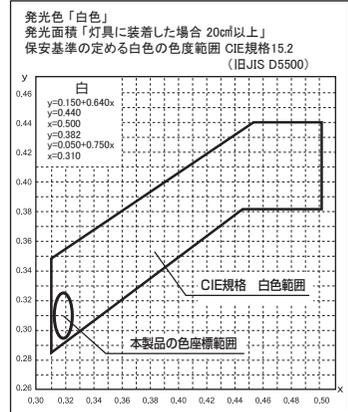
安全上のご注意



- このバルブは自動車専用です。自動車以外の用途で使用しないでください。
- このバルブは必ず自動車用ランプに装着し、単独での点灯、使用は行わないでください。
- このバルブの取り扱いには充分注意し、落としたり、無理な力を加えたりしないでください。
- バルブ交換作業は必ずエンジンをOFFにして行ってください。
- 点灯中消灯直後は、バルブが大変熱いため、やけどなどにご注意ください。
- バルブ交換の際は、定格、口金形状が適合するかよく確認し、確実に装着してください。
- バルブ発光部の改造や塗装は行わないでください。
- 点灯中のバルブを至近距離から直視しないでください。目が痛くなったり、視力障害の原因となることがあります。
- 長時間点灯した場合、熱の影響により、LEDの光度が一時的に落ちる事があります。
- 幼児の手の届く場所に置かないでください。誤飲や割ってケガの原因となることがあります。
- このバルブは、使用するランプの種類によっては点灯時の色調が異なって見える場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- このバルブを使用することにより、一部車両では玉切れ警告灯が点灯したり、点滅などが発生する場合がございます。その場合は適合不可となります。
- このバルブを使用中に不具合が発生した場合は、速やかに使用を中止して純正バルブに戻してください。

車検に関して

本製品は、保安基準第40条「後退灯」第2節第136条に定める『発光色』『発光面積』『視認性』を満たす車検適合品ですが、審査官の判断により車検不適合とみなされる場合がありますので、車検審査時にご書類を審査官へ提示することを推奨します。
(経年劣化などで、灯具の損傷やレンズ面に破損がある場合、バルブ本来の性能が発揮できない場合があります。)



保証規定

注意事項

本、「保証規定」にご同意の上で使用ください。

1. 商品の不良のさいは交換もしくは同等品と交換させていただきます。
上記以外での交換、返品などはお受けいたしません。
2. 不良商品交換の場合は新しい商品と引き換えに交換商品は梱包状態にてお返しください。
3. 保証期間内はお買い上げ時の保証書、領収書(レシート)、商品のパッケージ、付属品等は大切に保管してください。

保証期間について

- * 商品の不良による交換は商品お買い上げ日から3年間又は60,000km以内とさせていただきます。
(但し、交換は1回のみとさせていただきます。)
- * 保証期間内であっても下記の「保証基準について」の各項を満たしている必要があります。
満たされていると当社が判断した場合は同製品と交換、あるいは同等品と交換させていただきます。

保証基準について

- 当社にて商品を検証後、商品不良と認められた場合、同製品または同等品と交換させていただきます。
チェックに日数をいただく場合もございますのでご了承ください。
「保証基準」とは以下の条件を満たしている必要があります。
1. 商品の付属品(パッケージ、取扱書書類等)がすべて揃っていて、なおかつ損傷がないこと。
 2. お客様による商品の取扱不注意で落下等の不適切な扱いがないこと。
 3. 製品の取扱説明書に記載されている使用条件、または使用上の注意事項を逸脱して使用されていないこと。
 4. お客様によって商品の変更、改造等行われていないこと。
 5. 印刷物すべてに手が加えられていないこと(パッケージ、取扱書書類等、領収書等)
 6. 保証期間内であること。
 7. 適合不可車両でないこと。

その他

- * 修理中の商品の代替品・貸し出し品などは一切行っておりません。
- * 商品が不良品でなかった場合、技術料をいただく場合があります。
- * いかなる場合でも、当社に商品を発送するさいには必ず事前にご連絡ください。
- * 不良品交換時は必ず詳しい症状を紙に書いてFAXまたは郵送にてお送りください。
- * 当保証規定はお客様の法律上の権利を制限することはありません。
- * 当保証規定は日本国内においてのみ有効です。
- * 作業費用は、お客様のご負担とさせていただきます。
- * タクシーや業務用車両は、保証の対象外となります。

保証書

3年、または60,000 km 以内

商品名 _____

商品番号 _____

フリガナ
ご登録名 _____

(法人でご登録される方は法人名、所属、ご担当者名をご記入ください。)

ご登録住所
〒 _____

TEL() _____

※日付の入った店名印
または、
お買い上げ領収書をお貼りください。